

領國追放代刑と稱して禁年二年を命じ、同時に斬刑の者の赦に會して三所御構追放代刑に減せられたる後、再び罪を犯す時は、その輕重に拘らず死刑に處することとした。かくて一旦領民を藩外に追ふことは止んだが、後には又江戸に入らざる條件で追放することが初り、之を御關所外追放といふた。この外領内を離れる必要はないが、從來の居住地から追放するを所拂追放といひ、郡村に在つて追出しと稱するものもそれに同じかつた。因に加賀藩では便宜上口にも下口にも追放したが、大聖寺藩では上口のみ之を命じた。下口は宗藩領であつたからである。

ツイホウダイケイ 追放代形 ↓ツイホウ追放。
ツウガンジ 通願寺 能美郡符津に在つて、眞宗東派に屬する。
ツウキヨウジ 通敬寺 鳳至郡大川に在つて、眞宗東派に屬する。
ツウゲンジャクレイ 通幻寂靈 曹洞宗の僧。豊後の人。年十七にして州の大光寺に落髮し、後諸方に遊び、遂に峨山紹領の室に入つて、應永元年總持寺に上り、細川頼之が丹波の永澤寺を創めるに及びその開山となつた。明徳七年寂。年七十。峨山門下五哲の一人に數へられる。

ツカザキ 塚崎 河北郡井上庄に屬する部落。
ツカザキホ 東前保 東寺藏正安四年十月附解狀に『東寺領加賀國東前保雜掌重言上、爲當保南北地頭治田次郎直家云々。』乾元元年十一月廿八日附左馬助・中務大輔兩判、津戸彌三郎入道宛所の文書に、『加賀國東前保雜掌

阿印申云々。』など、ある。加賀志徴に、東前保は河北郡塚崎ではあるまいかとする。
ツカタ 塚田 鳳至郡川原田郷に屬する部落。
ツカダイツケイ 塚田一景 金澤の俳人。初め草箱、後その實名一景を以て號とし、森下屋古來に繼いで幾曉庵と稱した。表具を業とし、明治三十二年七月十五日七十五歳を以て歿。

ツカタガハ 塚田川 鳳至郡八伏山の西麓久手川領から發し、西流して久手川を經、塚田に至つて海に入る。流程六軒。能登名跡志に『輪島より惣領に行く本道に、塚田村往來に長五間の橋あり。』とある。
ツカタニ 塚谷 江沼郡山中谷に屬する部落。江沼志稿に、この村の川添に長谷部信連の居蹟があるが、一説に長谷田村であるとす

るものもあると記し、又同書に塚谷村の川岸に烏帽子岩、山脚に猫岩があると記してゐる。信連の居蹟のことは誤であらう。
ツカタニイシ 塚谷石 江沼郡塚谷に産する石材。石英粗面岩質凝灰岩で、質全く粗粒、帯黄色石基中に白色礫狀物質を混在し、硬い。
ツカタニガハ 塚谷川 江沼郡山中領の水無山西谷から出で、塚谷領に至つて大聖寺川に合する。

ツカタニセン 塚谷淺 通稱を澤右衛門といひ、後に淺と稱し、竹軒を以て號とした。初め大聖寺藩に仕へ、祿八十石を受け、近習役元締役を勤めた。淺書を雪城に學び、次いで菱湖・顔眞卿に轉じ、後趙子昂を習ひ、又殖産興業に意を注ぎ、殊に九谷陶器の衰頽を挽回せんと欲し、厩を山代に移して自ら陶業に従事し、晩年には師範學校の教師となつた。明治廿三年歿。

ツカタニホ 塚谷保 江沼郡に在つた。長氏系圖に、長谷部信連が建久年中命によつて加賀の凶徒を平らげ、軍功を以て塚谷保を賜うたとある。併し塚谷保を領したものは信連ではなく、盛連とする説が正しいやうである。
ツカタニユキアキラ 塚谷五明 大聖寺藩士。通稱澤右衛門。安永三年家を襲ぎ、作事奉行等に歴任し、寛政十年知行六十石に進み、郡奉行となり、文政七年正月廿七日六十九歳で歿。その著に菱湖紀聞二卷がある。
ツカノゼンソウ 柄野善藏 能美郡一針の人。五十嵐篤好に學んで測量を能くし、農事の傍比隣の耕地山林を丈量した。明治十八年六十餘歳を以て歿。

ツカヒバン 使番 慶長七年前田刑部和勝の御使番に命ぜられたのが舊記に見える始であらう。十一年成田助九郎三成、十六年齋藤市左衛門長次が命ぜられ、其の外に青地四郎左衛門光綱等の名がある。元和・寛永にも勤めた者が多かつたが、萬治二年當役を廢して在役八名を免じた。此の時まで役料二百石、座列は足輕頭の下、諸番頭の上列であつた。其の後延寶元年三月十一日再び青木主計正清・荒木善太夫直長・半田惣兵衛景智・河合彦九郎・箕浦新左衛門・大河原五左衛門長貞・村上右右衛門元重・赤尾平九郎・北川又右衛門宣茂・原田又右衛門長矩・關屋新兵衛政春の十一人を命じ、各役料百五十石を賜はり、改めて諸番頭下列たるべき旨を命ぜられ、以來連綿したが、人數の多少は不定であつた。

ツカモトキチエモン 塚本吉右衛門 大聖寺藩の御大工。延寶六年十一月御露地細工人に召出され、歩組に編し、切米二十五俵を受け、寶永六年長流亭を建造して、十二月五俵を加増せられ、御露地細工所横目兼役となり、享保八年正月歿した。享年七十六。
ツカモトノリヒサ 塚本則壽 通稱次左衛門。寶曆十二年養父和多丞の遺知二百石を襲ぎ、御馬廻に班したが、天明四年九月十五日罪を得て一門御預となり、五年四月廿七日知行を召放された。

ツカモトキエモン 塚本猪右衛門 初め前田利政に屬し、慶長五年大聖寺の役に武功があり、歸陣の後二百五十石を得た。利政の除封以後横山山城長知の典力となり、又本多安房政重に轉じ、元和元年の役に負傷し、後更に長知に歸して三百石を受けた。子助進は利常に召出されて二百五十石を得たが、後裔次左衛門に至つて天明四年絶炊した。
ツキアカリ 月あかり 一册。外題に俳諧と角書がある。金澤の俳人青野・馬來編。寶曆十三年中秋下浣無外庵の僧既白序、梨一跋。板元不明。關吏の選んだ附句の模範とすべきもの百餘句、狐狸窟夜話と題して關吏が希因から聞いた俳論、及び歌仙二卷を載せたものである。

ツギイヘ 次家 加賀の刀工。次家作と切る。應永後。
ツキウラ 月浦 河北郡井上庄に屬する部落。寶曆の調書に、この村領森下川縁に御宿山があり、その下におひの川原がある。里人義經の滯留した所と口碑すると記する。
ツキカゲノ 月影野 石川郡高尾から額谷

ツイ—ツキ